

保険診療で治療できる 病気の種類が増えました

平成30年4月より、以下の病気は保険診療で陽子線治療ができます。

- **小児腫瘍**（限局性の固形悪性腫瘍に限る）
- 手術による根治的な治療が困難な **骨軟部腫瘍**
- **頭頸部悪性腫瘍**（口腔・咽喉頭の扁平上皮癌を除く）
- 限局性及び局所進行性 **前立腺癌**（転移を有する者を除く）

ご自身の病気が保険診療の対象になるかお知りになりたい方は、
お気軽にお問い合わせください。

